

農業・農村の振興に関する 要 望 書



知事賞「初めての田植え」

野本 桜季さん (彦根市立 河瀬小学校)
(令和5年度田んぼ大好きふるさと農村子ども絵画コンクール)

令和6年8月8日

滋賀県土地改良事業団体連合会
国営農業水利事業滋賀協議会

要 望 書

平素は、農業農村整備事業の推進ならびに土地改良区等の運営支援に対しまして、格別の御高配を賜り厚くお礼申し上げます。

令和6年度の農業農村整備事業に必要な県予算の確保、農事用電力料金の急騰に対し支援いただき、心より感謝を申し上げます。

さて、長期化するウクライナ紛争や気候危機など世界的な食糧事情の不安定さが懸念される中、食料安全保障の確立・強化等に向け、食料生産を支える農業生産基盤を維持していくことが益々重要となっています。

また、世界農業遺産に認定された琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業「琵琶湖システム」を支えているのが、森・里・湖をつなぐ農業用水であり、それを安定的に供給している土地改良区の活動は、本県農業に大きな貢献を果たしています。

しかし、琵琶湖総合開発で造成された農業水利施設の多くは老朽化が進行し、管路の漏水事故等の突発事故が頻発しており、着実な保全更新対策が求められるとともに、能登半島地震など自然災害に備えた、ため池、干拓施設等の防災・減災対策が喫緊の課題となっています。

さらに、近年の集中豪雨では山腹からの土砂の流入や鉄砲水により、農業用水路の閉塞や損壊が頻発しており、その対策も急務となっています。

加えて、少雨や豪雨などの異常気象や資材費や動力費などの価格高騰は、多くの役割を果たしている土地改良区の運営に大きなダメージを与えており、維持管理をはじめとした運営基盤の強化に対する支援が必要となっています。

また、農山村においては、高齢化等により集落機能が急速に低下しており、地域に関わる人のつながりを維持し、豊かな資源を持つ農山村を健全な姿で次世代に引き継ぐためにも、地域の共同活動に対する継続的・安定的な支援が求められています。

県におかれましては、こうした厳しい現状を踏まえ、令和7年度の予算編成に際し、必要な予算を確実に確保していただくとともに、次の事項について特段の御配慮をお願いします。

要 望 事 項

1. 農業農村整備事業の積極的な推進と関係予算の確保

- 1) 生産性の高い農業経営や食料安全保障等を支え、地震や豪雨対策など農村地域の暮らしを守る農業農村整備事業の令和7年度当初予算の確実な確保
- 2) 施設の老朽化や突発事故等にきめ細やかに対応できる関係事業（「県単独小規模土地改良事業」及び「土地改良施設維持管理適正化事業」）の十分な予算確保
- 3) 地域のニーズに円滑に対応できる県の執行体制の充実・確保

2. 日本型直接支払制度の円滑な推進

「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」や「中山間地域等直接支払交付金」にかかる安定的な財源の確保

3. 水土里ネットの運営基盤の強化と防災体制の強化

- 1) 電気代の高止まりなど、自然的、社会的、経済的な情勢が厳しさを増す中、食料安全保障の基盤となる農業水利施設を保全するための維持管理に対する支援の強化
- 2) 農業・農村を持続的なものとするため、中小規模の土地改良区を対象とした合併など、土地改良区の運営基盤強化に対する支援の推進
- 3) 組合員の資格得喪など土地改良区の適切な運営を図るため、農地中間管理機構との連携強化に向けた支援
- 4) ため池の管理保全や対策工事等を着実に進めるため、ため池サポートセンターの活動に対する安定的な支援の継続
- 5) 自然災害による農業用施設の二次被害を抑制するための部局横断的な対策の強化

4. 地域の実情に応じた事業の推進

- 1) 令和7年度国営農地再編整備事業「東近江地区」の確実な着手及び国営総合農地防災事業「近江東部地区」の早期事業着手に向けた強力な支援
- 2) 排水施設の更新整備や堤防の嵩上げなど、機能低下した干拓施設等の計画的な整備に対する支援

令和6年8月8日

滋 賀 県 土 地 改 良 事 業 団 体 連 合 会
会 長 家 森 茂 樹

国 営 農 業 水 利 事 業 滋 賀 協 議 会
会 長 太 田 利 貞